

しもやぎ訪問看護 ステーション



精神科訪問看護とは

病院を退院された後、あるいは外来通院をされている方が、家庭や地域社会の中で安心して治療を継続しながら快適な生活を送ることが出来るよう専門職が定期的にご自宅に伺って様々な相談、日常生活を送るためのアドバイスや支援などを行い、通院治療を続けていくことが出来るよう支援します。

当ステーションの精神科訪問看護の特徴は、統合失調症・うつ病のみならず、重症の精神障害や薬物依存症の方などにも対応しています。また、利用者の皆さんが不安なく生活できるよう、平日の昼間であればいつでも相談できる体制をとっています。

精神科訪問看護の目的

- ◆ 再発予防・服薬支援
 - ・服薬確認、受診支援、コミュニケーションによる病状の観察など
- ◆ 生活支援・生活リズム・利用者様の自立
 - ・自立した生活を営むために必要な技能（精神的・身体的）の獲得や向上をめざします。
- ◆ 社会資源の活用支援・社会復帰へ向けてのサポート
 - ・役所での手続き支援
 - ・復学／就職サポート など

訪問看護の内容は

- ◆ 血圧・体温・脈拍測定、身体の状態の観察
- ◆ 精神症状に関するご相談
- ◆ お薬服用のお手伝い、管理方法のご提案
- ◆ 副作用への対応・不安に対するご相談
- ◆ お食事や着替え、身の回りのことなど日常生活全般へのご支援
- ◆ 排泄困難時の対応・ご相談
- ◆ ご近所との付き合い方・話し方のご相談
- ◆ ご家族のへのご支援 など

訪問時間は

- 月曜日～金曜日 午前 9：00～午後 4：30
第3土曜日以外の 土日・祝祭日は行っておりません。
平成30年5月より第3土曜日の訪問看護を開始しました。
- 訪問時間：1回の訪問時間は30分～60分程度です（原則）。
- 訪問回数：通常お一人につき1回/1週～2週です。
最大週3回まで利用可能です。
状況により最大5回/1週までお受けすることができます。

訪問できる方は

- 精神科に通院中の方で、主治医から必要と認められた方
- 現在入院中で、まもなく退院予定の方
- お住まいが当訪問看護ステーションから半径約20km範囲の方。
ただし、遠方でも一度ご相談下さい。

訪問看護までの流れ

1. ご依頼・相談

お電話などにて、面談の日程を調整させていただきます。
なお、訪問看護導入につきましてはかかりつけ医（精神科）の精神科訪問看護指示書が必要となりますのであらかじめかかりつけ医へご相談をお願いいたします。
かかりつけ医の先生からのご依頼は、連絡いただいたのちに、ファックスまたはメールでお申し込みください。その後、利用者様へ当ステーションよりご連絡いたします。

2. 面接・契約

入院先の病院、又はご自宅などへお伺いさせていただき、病状などの確認をさせていただきます。訪問看護につきまして説明内容をご了承いただき、ご契約となります。

3. 訪問開始

ご契約後、訪問回数や曜日、お時間などの調整後、訪問開始となります。在宅生活が安心して行えるよう、看護を通じ援助させていただきます。

費用について

保険が適用され、保険の種類によって料金が異なります。
詳しくはお尋ね下さい。自立支援医療も適用されます。

お問い合わせ

独立行政法人国立病院機構

しもやぎ訪問看護ステーション

電話：070-3995-0898

FAX：043-380-2605

Eメール：213-shimoyagi@mail.hosp.go.jp

電話受付時間：9：00～17：00

